

## 令和5年度 町政執行方針

令和5年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、昨年7月に執行された町長選挙におきまして、町民のみなさまから無投票当選という大変名誉あるご審判をいただき、再び町政の舵取りを務めさせていただくこととなりました。

議員各位をはじめ町民のみなさまから寄せられた温かいご支援、ご協力に対し、心から感謝を申し上げますとともに、期待と信頼に誠心誠意お応えすべく、町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民との対話による信頼関係をもとに、職員と一体となり、決意も新たに町長の重責を日々努めてまいる所存であります。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染が拡大と収束を繰り返す中、夏場に新規感染者数が過去最高を更新しましたが、感染拡大防止と社会経済活動の両立が進められるもと、行動制限措置が講じられなかったこともあり、住民生活は少しずつもとの姿を取り戻し、人流の抑制は過去の感染拡大の波と比較して小幅に止まりました。

地方を取り巻く環境は、加速する人口減少と長期化するコロナ禍など一層厳しさを増し、町政の執行にあたっては、引き続き厳しい財政運営が予想されますが、将来の北海道新幹線長万部駅開業を見据えながら、第4次長万部町まちづくり総合計画に則り、本町が地域の資源や人材を活かしながら、将来に向かって住み続けたいまち、自主・自立したまちであるために、町民の参加と合意による個性的なまちづくりを進めることを目指し、各種施策の実現に全力を挙げて取り組んでまいる所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ町民のみなさまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

**はじめに、水柱対策について申し上げます。**

昨年9月26日に噴出が止まった水柱の対策は、現在も専門家や関係機関と連携を図りつつ、モニタリング調査を継続しております。

現況は小康状態ではありますが、再噴出する可能性が否定できない状況にあるため、R5号井噴出の原因を早急に解明することを目的に井戸内の浚渫調査工事等を実施してまいります。なお、工事等を実施することで、関係者等から助言をいただきながら長期にわたった観測を安全に継続することが可能となり、他の廃止井戸等を含め、長万部全体の「安全弁」としての機能を発揮させることができると考えております。

**次に、防災関係及び交通安全対策について申し上げます。**

防災関係では、「長万部町水災害避難啓発動画」を活用した地区別防災出前講座を開催するとともに、長万部町地域防災計画の改訂業務を進めてまいります。また、引き続き災害時に使用する避難用寝具や非常食等の計画的な整備や長万部町防災の日（7月12日）に合わせて災害パネル展等を開催し、防災意識の高揚に努めてまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

**次に、東京理科大学北海道・長万部キャンパスについて申し上げます。**

令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、全寮制教育を一時中止しておりました長万部キャンパスですが、今年は、全国各地から東京理科大学経営学部国際デザイン経営学科の学生が4月8日に入寮いたします。

感染症対策を万全にされての入寮となるため、それぞれが公共交通機関で来町されることから、例年どおりの歓迎とはなりません、町民の

みなさまと静かに温かい気持ちで迎えてあげたいと願うものであり、長万部キャンパスが再開することにより、まちの賑わいの創出と活性化に繋がるものと歓迎いたします。

今後も大学との良好な関係を維持し、さらなる連携・協力を図ってまいります。

### **次に、開礎150年・町制施行80年について申し上げます。**

明治6年に長万部に副戸長が置かれたことを自治体の開礎とする長万部町が、本年で150年を迎え、併せて町制施行80年となります。

この記念すべき年に、先人の皆様の取り組み、築き上げてきた財産に感謝をし、さらなる限りない未来への発展を願うための記念事業を実施してまいります。記念事業は、社会情勢を勘案しての記念式典を開催するとともに、記念町勢要覧の作成や既存の町内行事等への協賛を実施してまいります。

### **次に、長万部町地域公共交通計画について申し上げます。**

長万部町地域公共交通計画につきましては、「長万部町地域公共交通活性化協議会」により、デマンド交通短期実証調査運行が実施されるなど、利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築を検討していただきました。今後は、協議会で審議いただいた計画の方向性を基本として素案を作成し、長万部町地域公共交通計画を策定してまいります。

### **次に、脱炭素化の推進について申し上げます。**

脱炭素化と地域レジリエンス強化を同時実現するため、環境省の補助事業により、役場庁舎と学習文化センターに太陽光発電設備及び蓄電池をPPA方式により設置しましたが、令和5年度からは、長万部町の公用車として、電気自動車導入と充電設備を設置し、また、公共施設照明LED化事業を実施することにより、さらなる脱炭素化を進めてまいります。

**次に、ふるさと納税について申し上げます。**

長万部町まちづくり基金条例による、ふるさと納税の取組につきましては、寄附サイト及び返礼品登録事業者の追加、新たな返礼品の発掘、各寄附サイトの返礼品画像について、魅力ある写真掲載や返礼品説明の制作、ふるさと納税関連イベントへの参加やPR広告の掲載など積極的に実施してまいります。

さらに、企業版ふるさと納税につきましては、地方創生及び持続可能なまちづくりを実現させるため、寄附企業にとって魅力のあるプロジェクトを立案してまいります。

**次に、長万部駅前周辺における都市整備について申し上げます。**

まちづくりの基本方針を定めた「長万部都市計画マスタープラン」に基づき、町内の総合的な交通ネットワークを構築することを目的に、現在の長万部駅の場所に東西市街地を結ぶ自由通路と駅西口広場、アクセス道路及び高架下滞留空間の整備を目指します。

自由通路につきましては、将来開業が予定される新幹線長万部駅への連絡通路を兼ねるもので、既に基本設計を実施済みであり、関連する都市施設で町が整備予定の駅西口広場、西口アクセス道路、高架下滞留空間についても含めて、鉄道事業者などの関係機関と協議しながら整備に向けた検討を進めてまいります。

また、津波避難施設を兼ねた防災駐車場や商業施設の誘致、商業区域の再編と本町通の拡幅整備を視野に入れて、土地区画整理事業の導入に向けた検討と調査・準備を引き続き進めてまいります。

さらに、長万部駅の東口駅前広場と本町通の拡幅整備につきましては、令和5年度中に道道長万部公園線を区域変更し、北海道が整備する方向で協議を進めており、関連する都市計画決定に向けて、北海道や鉄道事業者などの関係機関との協議を進めてまいります。

**次に、北海道新幹線工事関係について申し上げます。**

新幹線の地上部である明かり区間につきましては、令和4年度中に地上部の中ノ沢高架橋と平里高架橋他、栄原高架橋と静狩路盤の建設工事が発注済みで、令和5年度には残りすべての建設工事を発注予定と鉄道運輸機構から伺っており、これに伴い新幹線と交差する道路や河川などの支障移転や付け替え協議、用地買収や支障物件の移転などについて、町民のみなさまの生活に、できる限り支障が生じないように最大限に配慮するとともに、事業が円滑に推進できるよう建設主体である鉄道運輸機構との連携を密にして対応してまいります。

**次に、高齢者福祉対策及び介護保険事業について申し上げます。**

「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念とした第8期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「健康寿命の延伸と元気高齢者の活躍推進」、「安心・安全に暮らせる環境づくり」、「多様な暮らしを支え合うまちづくり」を目標に取組を進めてまいります。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携のもとに、相談や見守り体制等の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進、認知症の総合的な対策に取り組んでまいります。

さらに、地域包括支援センターにおける相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。

令和5年度は計画の最終年度となることから、令和6年度から令和9年度までの3年間を計画期間とする第9期計画策定に向け準備を進めてまいります。

高齢者のみなさまがその能力や経験を活かし積極的に社会参加ができるよう、地域敬老会への助成、老人クラブの活動支援、タクシー料金の助成、福祉バスの運行、入浴料金助成事業などを継続して実施してまいります。

## 次に、障がい者福祉関係について申し上げます。

障がい者施策の基本計画として、第3次長万部町障がい者基本計画と第6期長万部町障がい福祉計画（第2期長万部町障がい児福祉計画）をもとに、「障がい者だれもが自立し、安心して暮らし支え合う町」を目指し、「障がい者等の自己決定と自己選択の尊重」、「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」、「障がい児支援体制の整備」を基本目標に取り組を進めてまいります。

障がいのある人とない人が共に地域の中で暮らしていくことができるよう障がいに対する理解促進を図り、相談支援体制や情報提供の充実を図るとともに、個々に応じた的確なサービスの提供に努めてまいります。

また、町内に在住する障がいのある方が集まり、軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として、地域活動支援センター事業を継続してまいります。

令和5年度は各計画の最終年度となることから、令和6年度以降の新たな計画策定に向け準備を進めてまいります。

## 次に、町民の健康増進について申し上げます。

町民の「健康寿命の延伸と健やかな暮らしを実現する」を基本理念とした長万部町健康づくり計画に基づき、「健やかに産み育てる」、「生活習慣病の予防と悪化の防止」、「こころの健康保持」を目標に、家庭や教育関係機関、商工・農業・漁業団体、町内会等と連携し、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

母子の健康では、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診などの機会を通じて、個別相談や育児相談を実施してまいります。また、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進するため、妊婦一般健診費用及び通院費、新生児聴覚検査費用、不妊・不育治療に要する費用の一部助成や妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実するとともに、経済的支援を継続してまいります。

食育につきましては、幼少期から食への関心を持ち、栄養や食の安全への理解を深め、健康的な食生活を実践できるよう支援してまいります。

生活習慣病の予防と悪化の防止では、少年期からの知識の普及や良い生活習慣についての周知、健診の重要性について関係機関の協力を得ながら啓蒙に努めてまいります。また、検診の受診率向上のため、検診料金の一部助成を継続してまいります。

こころの健康保持では、面談や電話による相談事業を継続してまいります。

### **次に、児童福祉関係について申し上げます。**

町立保育所では、職員体制の充実を図るとともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。

また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談など、子育て支援の充実に努めてまいります。

幼児教育・保育の無償化により、引き続き子育て世代への負担軽減を図るとともに、拡大して実施しております、町内の保育所、認定こども園に2人以上で入所の就学前第2子以降の児童の無料化についても継続し、子育て支援の拡充を図ってまいります。

学童保育につきましては、民間事業者に委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き実施してまいります。

### **次に、生活環境関係について申し上げます。**

私たちの暮らしに関わる環境問題対策への取組は、町民一人ひとりが、意識を持って環境負荷の少ない生活様式へと転換させていくことが大切であります。「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指すため、ごみ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、衣類等の無料回収を継続して実施してまいります。

海岸漂着物の回収・処理につきましては、補助事業を利用して静狩地区・旭浜地区・長万部地区について実施してまいります。

旧一般廃棄物最終処分場につきましては、調査計画委託業務を実施し、埋立地境界柵を設置して、廃止に向けた業務を進めてまいります。

このほか、低炭素まちづくりに向けての節電対策を強化するため、各団体が管理している街路灯の電気料金補助及び設置改良補助を継続し、地域のみなさまに補助制度をご活用いただき、省エネルギー機器交換の推進と維持管理の負担軽減を図ってまいります。

山越郡衛生処理組合から引き継ぎました、し尿処理施設につきましては、令和4年度で施設解体を完了しましたので、し尿処理施設解体基金を全額取り崩し、国庫補助金と八雲町負担金について返還し精算してまいります。

空家対策事業として、町民のみなさまが安心して生活することができる環境を確保するため、倒壊や屋根・外壁等の部材が飛散するおそれのある空家の解体工事に係る費用の一部を補助する制度を継続して実施してまいります。

## **次に、農業振興について申し上げます。**

酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしてまいります。

また、生産者のコスト低減と規模拡大を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

道営草地整備事業は、今年度より5カ年計画で公共牧場を含めた実施計画区域で、草地整備改良132.2ヘクタール、草地造成改良48.9ヘクタール、暗渠排水84.2ヘクタールなどの整備事業を実施してまいります。

各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理につきましては、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援をしてまいります。

農業担い手確保対策につきましては、意欲ある若者を全国から受け入れるため研修先の確保に加え、就農までのサポート体制の整備を進めてまいります。

### **次に、林業振興について申し上げます。**

町有林造林事業としては、町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、地拵・植栽、下刈、間伐、皆伐、林業専用道（規格相当）開設事業などの一体的な森林整備を実施してまいります。

民有林保育事業は、「豊かな森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。

分収造林事業としては、分収造林契約地の下刈、間伐、作業道修繕事業などを実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津・黒岩線整備を引き続き進めてまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマやエゾシカに加え、キツネやアライグマ等の小動物による農業被害も増加傾向であるため、緩衝帯整備や戸締りの徹底等により物理的な侵入経路を塞ぐなどの対策を徹底すると同時に、農林業被害の未然防止及び特定外来生物の侵入・定着阻止のため、長万部町鳥獣被害防止対策協議会がその取組の中心となり、関係機関と連携をし、これらを捕獲するためのわなを被害箇所周辺等に設置することで個体数の調整を図り、効果的な対策を実施してまいります。

### **次に、漁業振興について申し上げます。**

本町の令和4年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量で17,138トン、漁獲金額では56億1,884万円となり、前年と比較し、漁獲量は6.8%の増、漁獲金額では43.4%の増となりました。要因としましては、生産が順調で中国などの海外輸出が回復し、単価等も安定したことが考えられます。

ホタテの生育状況は、本年2月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、おおむね良好な生育となっておりますが、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、長万部漁港の機能保全工事や静狩漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。

### **次に、商工・観光振興について申し上げます。**

人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響や燃料・原材料をはじめとする物価高騰によって、地域経済は厳しい状況が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行ってまいります。

また、中小企業の育成と経営安定のため、商工会と連携し、中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべにつきましては、国が定める新型コロナウイルス感染症対策の状況を見ながら、積極的に活用していただき、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

観光振興では、JR長万部駅舎内に設置されている長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として広く知られており、観光客や町民の方に利用され、地域経済への寄与が見受けられております。令和5年度も引き続き助成を行い、観光の拠点となる案内所の運営強化を図ってまいります。

また、本町の大きな観光資源の一つであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、開催を前提に、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

**次に、労政関係について申し上げます。**

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により、全国的に雇用情勢は不安定となり、厳しい状況にあります。

本町としては、良質で安定的な雇用を維持するため、引き続き渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連絡を密にし、求人情報や各種事業等の周知を進めるとともに、国や北海道と連携して雇用の確保を積極的に行ってまいります。

**次に、消費生活相談関係について申し上げます。**

近年の消費生活相談の多様化に伴い、高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引き継ぎ体制を整えております。また、北海道が交付する地方消費者行政強化事業補助金を活用し、担当職員を専門的な研修に派遣することにより資質向上を行い、さらなる消費生活相談体制の充実を図ってまいります。

**次に、建設関係について申し上げます。**

土木事業では、5年に1度の法定点検が義務付けられている町道橋について、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の道路メンテナンス補助事業を活用して、橋梁点検調査業務として町道橋77橋のうち18橋の点検調査、及び町道橋1橋の修繕設計、2橋の修繕工事を実施してまいります。

また、昨年8月に発生した大雨により一部崩落して通行止めとなっていた町道浅見線につきましては、災害調査設計業務が完了しましたので、災害復旧工事に着手いたします。

河川維持事業では、令和3年度に策定した長万部町河川堆積土砂管理計画に基づき、町内普通河川の堆積土砂除去工事を3河川分実施するほか、昨年大雨により護岸が大きく損壊している普通河川田尻川の護岸補修調査設計業務を実施してまいります。

このほか、町道の舗装補修工事や排水路の清掃などについて、計画的に実施してまいります。

公園事業では、ふれあい公園、あやめ公園の施設の劣化状況や危険性を調査し、今後の修繕・更新等の優先順位付けや概算費用を算出するための都市公園施設劣化度調査業務を実施するほか、ふれあい公園の老朽化した高圧受電設備更新工事を単独事業で実施してまいります。

公営住宅事業では、夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、町営住宅はまなす第3団地の共用廊下・階段に設置している非常照明器具の交換工事を実施してまいります。

また、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移転に係る新団地建設について、令和5年度は高砂地区の敷地造成及び構内道路新設工事と令和6年度建設分の実施設計業務、温泉地区は4棟9戸の住宅建設及び外構整備工事を進めてまいります。

このほか、住宅施設や設備の維持、修繕など、計画的に実施してまいります。

### **次に、公共下水道事業について申し上げます。**

公共下水道の利用状況は、令和5年1月末現在、供用開始区域内人口3,547人に対し、下水道接続人口は3,028人で、水洗化率85.4%となっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

あわせて汚水処理施設では、し尿・浄化槽汚泥等をスムーズに受け入れて順調に稼働処理を行っており、令和5年度も引き続き万全の体制で事業を実施してまいります。

また、新幹線建設工事に伴う污水管移設工事関連業務、及び昨年度に引き続き下水道ストックマネジメント計画に基づく終末処理場更新工事を実施してまいります。

### **次に、ガス事業について申し上げます。**

令和4年度の経営状況は、新型コロナウイルス感染症対策での営業自粛や学校休校等の影響により、昨年同様ガス販売量が低調となり、単年度収支で赤字が見込まれております。

令和5年度の主な事業としては、新幹線建設工事に伴うガス本支管移設工事等を実施してまいります。

収益は、昨年よりガス売上の微増を見込んでおりますが、原料費や施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。また、ガス料金は、原料費調整制度に基づく調整単位料金の上限額を廃止しておりますが、国庫補助事業により9月料金分までは1立方メートル当たり税込み30円、同じく10月料金は税込み15円の値引きを実施してまいります。

ガス事業につきましては、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

#### **次に、水道事業について申し上げます。**

令和4年度は、給水件数、給水量ともに1月末現在で、前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。

令和5年度の主な事業としては、新幹線建設工事に伴う配水管補強関連事業や静狩地区3号井関連事業を実施してまいります。

収益は、前年並みの給水収益を見込んでおりますが、動力費や施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

水道事業につきましては、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

#### **次に、病院事業について申し上げます。**

町立病院につきましては、地域医療を支える町内唯一の病院として、さらには救急告示病院として、機能の充実に努めてまいります。

新年度は内科医師3名、外科の出張医師1名による診療体制を整え、毎週火曜日と金曜日は北大小児科から医師1名の派遣による小児科診療、整形外科は毎月2回、眼科は2カ月に1回をそれぞれ函館市内の民間病院から医師の派遣を受け実施してまいります。

土曜日・日曜日の救急医療につきましては、北大病院、市立函館病院などから医師の派遣を受け診療を実施してまいります。

また、病院事業につきましては、持続可能な地域医療提供体制を確保するため総務省から発出された、公立病院経営強化ガイドラインに基づく「公立病院経営強化プラン」を策定するとともに、老朽化した施設の改築に向けた検討を進めてまいります。

今後も、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を徹底し、地域に根ざした住民から信頼される病院づくりを目指してまいります。

### **次に、消防関係について申し上げます。**

近年の複雑多様化、大規模化する火災や災害に対応する万全な消防体制を確立するため、消防施設・装備の整備に努め、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

火災予防につきましては、防火対象物及び危険物施設への立入検査により安全指導を徹底するとともに、住宅用火災警報器の設置から13年が経過しているため、早期更新の普及啓発を推進し、併せて、悪質な訪問販売などに注意するよう周知してまいります。

救急業務につきましては、高規格救急自動車の更新整備に努め、救急救命士を医療研修機関に派遣し、必要な知識技術を修得させるなど、救急隊員の資質向上を図ってまいります。

消防団につきましては、消防団員の技術向上や国が定める装備基準に基づき装備資機材を計画的に整備し、団員の安全確保に取り組んでまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民のみなさまの声に耳を傾けながら、共に汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。

町議会並びに町民のみなさまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。